

〔 利 用 上 の 注 意 〕

1 本調査を利用する場合の留意点

- (1) 本調査は固定されたサンプルを対象に実施する等、通常の統計調査とはその性格が異なる。また、結果は回答が得られた企業の回答を単純に集計したものであり、必ずしも我が国企業全体を表すものではない。
- (2) 本調査の性質上、調査項目が多岐にわたり、また複雑なこともあり、必ずしも全ての調査項目に回答が得られているとは限らない。このため、集計社数が調査項目によって異なる。
- (3) 回答企業の事情により、所定の期日（平成 25 年 6 月末日など）と異なる期日における回答が含まれる場合がある。
- (4) 必ずしも前回調査と同様の調査を行っているものではないため、時系列の経過をみる場合には注意が必要である。

2 前回調査（平成 23 年）からの調査項目の変更点

- (1) 適格年金制度
平成 24 年 3 月 31 日に制度が廃止となったため、平成 25 年は調査をしていない。
- (2) 学歴、勤続年数別定年退職者数及び一人平均退職金額
平成 25 年では男性のみ調査した。
- (3) モデル退職金額におけるモデル条件
平成 23 年調査までは、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数の別で条件を設定していたが、平成 25 年は、事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別で条件を設定して調査を行った。
- (4) 定年退職日の決め方
平成 25 年は調査をしていない。
- (5) 最近の定年年齢の変更
平成 25 年は調査をしていない。
- (6) 再雇用制度の適用対象者
平成 25 年は調査をしていない。
- (7) 再雇用限度年齢及び最近の限度年齢の変更
平成 25 年は調査をしていない。
- (8) 再雇用時の雇用・就業形態
平成 25 年に初めて調査を行った。

(9) 再雇用時の労働条件（定年退職時と比べて）

平成 25 年は労働条件の選択肢を詳細にし、調査を行った。

(10) 再雇用時の労働条件（定年年齢到達前の常用労働者と比べて）

平成 25 年は賃上げ（ベースアップ）の項目について調査をしていない。

3 表中の符号等の用法

「—」…………… 回答が得られていないもの

「0.0」又は「0.00」 0≦当該数値<0.05 又は 0.005 であったもの

「*」…………… 回答企業が 1 社であった調査事項

4 その他

(1) 産業分類は独自に区分したものであり、日本標準産業分類とは必ずしも一致しない。

(2) 産業分類の「その他の産業」には宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業等が含まれる。

(3) 集計表第 13 表及び第 14 表において、「事務・技術労働者」と「生産労働者」の区分が困難であると回答した企業については、「事務・技術労働者」として集計した。

(4) 本文中の表等における構成比については四捨五入の関係で内訳の計が合計の数値と一致していない場合がある。

(5) 「調査結果の概要」では、項目の見出しごとに、該当する集計表の表番号を【集計表第○表】と表記している。また、本文中の表は、(表○)と表記している。